

第三期山形県農林水産分野基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

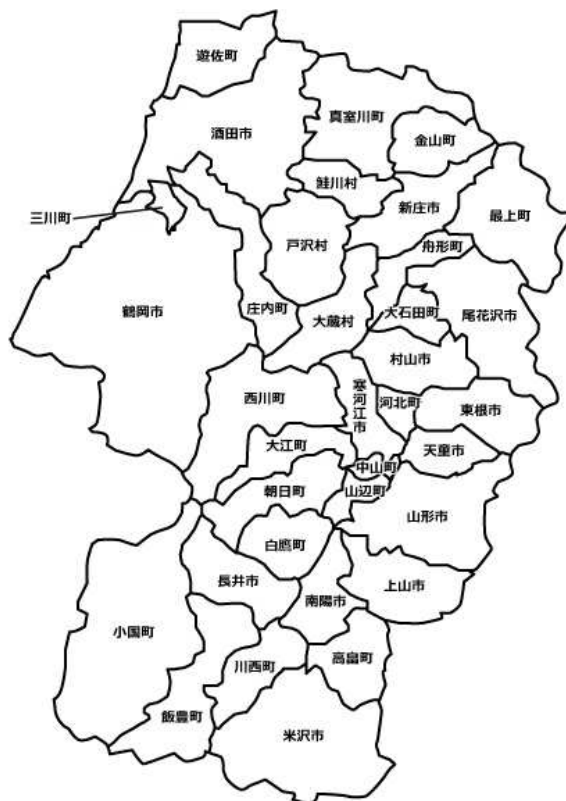
(1) 促進区域

設定する区域は、令和8年1月1日現在における山形県全域（山形県山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町）の行政区域とする。概ねの面積は93万2千ヘクタール程度である。

本区域は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に規定する鳥獣保護区、「自然公園法」に規定する国立公園区域、国定公園区域、県立自然公園区域、「自然環境保全法」に規定する県自然環境保全地域、その他の環境保全上重要な地域（環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等）を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、「自然環境保全法」に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域（国指定）、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に規定する生息地等保護区及び「自然再生推進法」に基づく自然再生事業の実施地域及びシギ・チドリ類渡来湿地は、本促進区域内には存在しない。

(促進区域地図)



(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

ア 地理的条件

山形県は、東北地方の日本海側に位置し、夏季は高温で冬季は積雪が多く、蔵王、月山、鳥海山、吾妻山、飯豊山、朝日岳と日本百名山に数えられる秀麗な山々に囲まれ、「母なる川」最上川が、米沢、山形、新庄の各盆地からなる内陸地域と庄内平野を中心とした庄内地域をつないで流れる、美しく自然豊かな県である。

また、メリハリのある四季が豊かな自然を生み出すとともに、古くからの出羽三山等の山岳信仰や草木塔に象徴される、人と自然との望ましい関わりを尊重する精神文化を背景に、人々の暮らす集落と農地や里山とが綾をなし、自然と人が調和する「東洋のアルカディア」、「もう一つの日本」と呼ばれている。

イ インフラの整備状況

(交通)

交通体系としては、広域的幹線交通網の整備が着実に進んでいる。

高速道路は、内陸部を縦貫する東北中央自動車道、日本海側を縦貫する日本海沿岸東北自動車道、太平洋側と日本海側を結ぶ東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）の3路線がある。

東北中央自動車道は、令和4年10月に東根北ICから村山本飯田IC間が開通し、首都圏から最上地域までが高規格道路ネットワークで繋がった。また、日本海沿岸東北自動車道は、新潟県境部、秋田県境部の開通に向け工事が進められている。

高速道路以外の高規格道路においても、新庄酒田道路（国道47号）、新潟山形南部連絡道路（国道113号）の整備が着実に進められている。

鉄道は、東京～新庄間を結ぶ山形新幹線が南北に縦断し、東京～山形間は約2時間半で結ばれている。

空路は、山形空港、庄内空港と2つの玄関口があり、山形空港では、令和8年1月現在、東京便、名古屋便、大阪便、札幌便が、庄内空港では東京便が運航しており、利便性の高い交通ネットワークが形成されている。

さらに、重要港湾である酒田港は、本県唯一の貿易港として重要な役割を果たしており、国際定期コンテナ航路は、令和8年1月現在、毎週、韓国便1便、中国・韓国便1便が運航され、国内便も毎週1便運航されており、本県の産業経済活動と広域交流活動を牽引している。

〔農林水産関係〕

農業では、未整備農地の効率的利用を図る水田の整備率（30a以上）は79.9%と高い水準にあるものの、大区画（1ha程度以上）整備率は4.8%で全国平均を下回っている（農林水産省「農業基盤情報基礎調査」）。本県では、水田農業の生産効率を高め、さらなる低コスト化を実現するための水田の大区画化と、農業所得向上の観点から収益性の高い園芸作物への転換を図るための水田畑地化を加速化することとしている。

林業では、令和6年度現在、県内の林道は824路線の1,886kmであり、作業道は1,815.3kmとなっている。また、伐採適齢期を迎えている人工林は、令和5年度で約8万haとなっており、人工林面積全体（約12万5千ha）の約66%に及ぶ。人工林の総蓄積量は4,765万m³に達しており、さらに年間成長量（91万m³）が年間伐採量（約

21 万^m³) を大きく上回っていることから、林業、木材産業として利用可能な森林資源が豊富に存在している状況にある(山形県農林水産部森林ノミクス推進課調べ)。

水産業では、本県の海岸線は 135km で全国 2 番目の長さであるが、沿岸には、鳥海山の湧水や最上川を始めとする数々の河川の恩恵を受けた豊かな漁場があり、沖合には飛島や天然礁等が存在し、好漁場が形成されている。

ウ 産業の状況

[工業]

戦前から昭和 40 年代初めにかけて、地場産業が発展する形で農業用機械、鋳物、ミシン、繊維、食料品等の製造業の集積が見られた。その後、積極的に企業誘致を展開してきた結果、電気・電子分野の大手企業の立地が進み、従来からの産業とあいまって電気・電子機器、情報通信機器、一般機械等を中心とする東北有数の産業集積が形成されてきた。

[観光]

蔵王、鳥海山、西吾妻山や出羽三山(羽黒山、月山、湯殿山)などの山岳、全ての市町村に湧出する温泉、日本一の生産量を誇るさくらんぼや地域の伝統野菜、米、畜産物、魚介類などの農林水産物、個性豊かな酒蔵やワイナリーが育んだ県産酒やユネスコ食文化創造都市に認定された鶴岡市の「精進料理」をはじめとする豊かな食、受け継がれる伝統産業や世界に誇る先端産業と産業観光など、豊富な観光資源を有しており、令和 6 年度の観光者数は約 4,128 万 9 千人(県内客 56.6%、県外客 43.4%)となり、令和 5 年度と比較して約 262 万人増、率にして 106.8%となった(令和 6 年度山形県観光者数調査)。

また、本県の令和 6 年における外国人延べ宿泊者数は 211,080 人、立寄り者数も含めた外国人旅行者数は 618,549 人となり、外国人旅行者数は過去最高を記録している(令和 6 年度山形県観光者数調査)。

[農林水産業]

農林水産業については、豊かな自然の恩恵を受け、さくらんぼや米をはじめとした多彩で高品質な農産物の産出や、豊富な森林資源の活用により、本県の基盤産業として発展してきた。

特に、明治時代には現在の多くのブランド米のルーツとなった「亀ノ尾」が、大正時代には現在のさくらんぼの主力品種となった「佐藤錦」が本県篤農家によって開発・育成された。そのイノベーションの精神が脈々と受け継がれており、水稻ではブランド米の「つや姫」や「雪若丸」、令和 9 年に本格デビューを予定している「ゆきまんてん」など、さくらんぼでは「紅秀峰」や令和 5 年に本格デビューした「やまがた紅王」などに代表されるオリジナル品種の開発と、卓越した生産技術により、消費者に信頼される高品質で多彩な農産物を全国に安定供給し、国全体の食料自給に貢献してきている。

また、林業では、戦後植林された人工林が本格的な利用期を迎える中、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働等を背景に県産木材の需要が増え、木材(素材)生産量が増加している。

さらに、水産業では、少量ではあるが多様性が特徴の庄内浜産水産物について、鮮度保持技術を活用した高付加価値化の取組みが進むなどして、高品質な水産物が県内外の市場に提供されている。

令和5年の本県の農業産出額は、前年から47億円増の2,441億円となり、全国13位となっている。中でも、米と果樹の栽培が盛んであり、米が739億円で全体の30.3%、園芸作物が1,245億円で51.0%を占めている。また、畜産は441億円で18.1%となっており（農林水産省「令和5年農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」）、農業以外の産出額では、林業で82億円（農林水産省「令和5年林業産出額」）、水産業で17億円（農林水産省「令和5年漁業産出額」）となっている。

農林水産業と農山漁村が育む食や景観は、地域が誇る魅力の源であり、県民は、先人のたゆまぬ努力によって発展し、脈々と受け継がれてきた農林水産業の営みから、安全・安心な食料の供給、農地や森林など県土の保全、伝統文化の継承、余暇の楽しみや教育の場の提供など、多くの恩恵を享受している。

エ 人口の分布の状況

本県の令和7年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口は1,012,355人、令和2年10月1日時点の面積に基づく人口密度は116人/㎢と、全国で6番目に低い。

また、本県の将来推計人口は、令和2年の107万人から30年後の令和32年には71万人となり33.4%減少する見込みである。（図表1）

年齢別県外転入・転出者数を見ると、18～24歳の若者の転出超過が目立ち、県全体の転出超過総数の75.1%を占めており、若者の県外流出が県人口の減少の大きな要因となっている。（図表2）

就業人口においても年々減少しており、平成22年から令和2年までの10年間で総数は、4.4%減少し、第1次産業は16.1%、第2次産業は7.3%減少している。

産業別就業人口の構成比をみると、第3次産業が過半数を占めており、近年その比率が拡大してきている。第3次産業では、卸・小売業の比率が最大だが、医療・福祉がこれに次ぐ規模となっている。（図表3）

〔農林水産業関係〕

（1）農業

① 基幹的農業従事者

基幹的農業従事者は、令和7年で30,109人となり、令和2年から令和7年までの5年間で約9千人減少した。また、高齢化率(65歳以上の割合)は、約7割となっている（農林水産省「2025農林業センサス」）。

② 新規就農者

県内の新規就農者は、平成21年度以前は毎年150人程度で推移してきたが、平成22年度以降は増加傾向であり、令和7年度調査では405人（山形県農林水産部「新規就農動向調査」）となり、現在の調査方法となった昭和60年度以降で最多となった。

(2) 林業

① 林業就業者

林業就業者は、令和元年から令和5年までの5年間で約90人減少（▲7.9%）し、1,133人となった（山形県農林水産部森林ノミクス推進課調べ）。

② 新規林業就業者

新規就業者は、平成24年以降横ばいで推移し、令和6年は75人となった（山形県農林水産部森林ノミクス推進課調べ）。

(3) 漁業

① 海面漁業就業者数

令和5年の海面漁業就業者は292人で、平成30年に比べ76人減少（▲20.7%）した（農林水産省「2023年漁業センサス」）。

② 新規漁業就業者

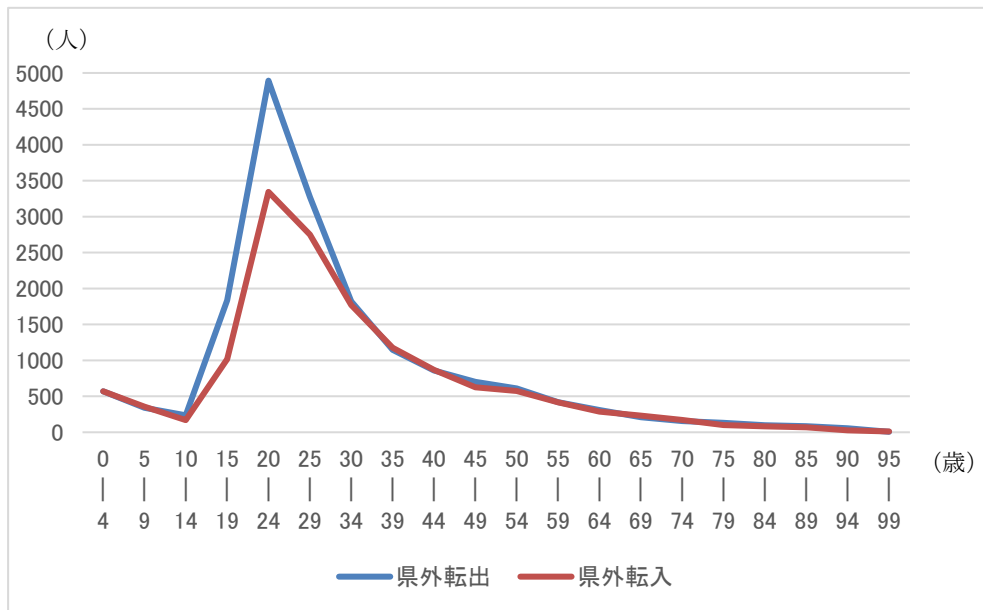
平成28年以降、新規就業者は一桁台で推移しており、令和6年は8人となった（山形県「令和6年度山形県の水産」）。

(図表1 山形県の将来推計人口)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年3月推計）」

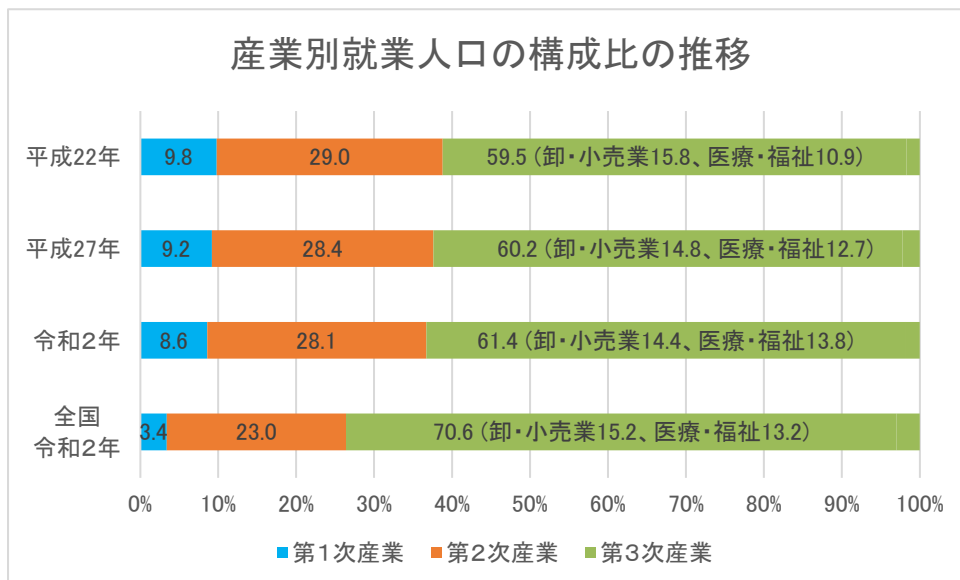
(図表2 年齢別県外転入・転出者数(令和5年10月～令和6年9月))

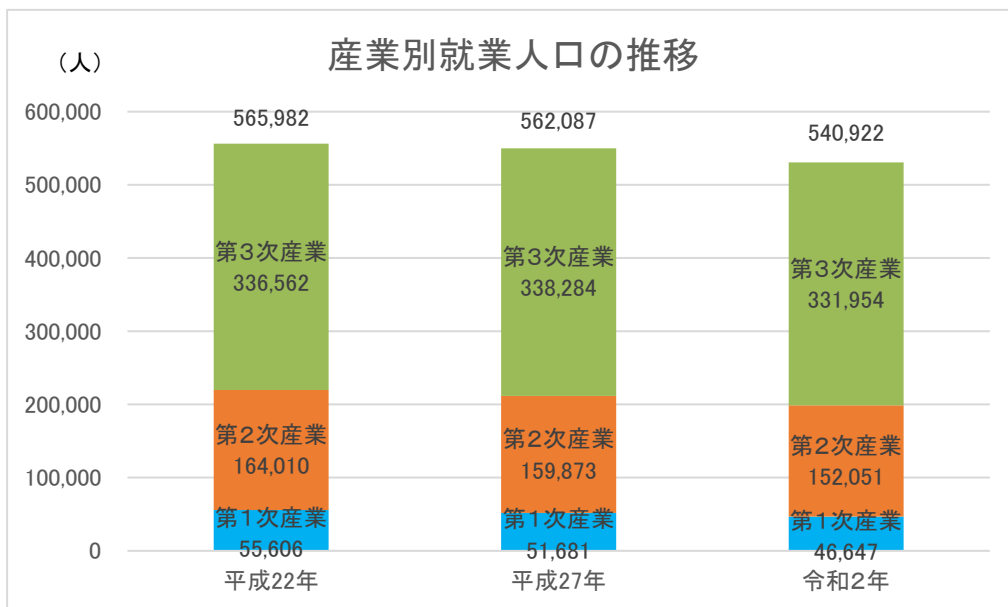


	県外転入	県外転出	転出超過
18歳	327	770	△ 443
19歳	543	914	△ 371
20歳	456	566	△ 110
21歳	547	735	△ 188
22歳	773	1,256	△ 483
23歳	848	1,441	△ 593
24歳	722	895	△ 173
計	4,216	6,577	△ 2,361

資料「山形県の人口と世帯数」
調査期間：令和5年10月～令和6年9月

(図表3 産業別就業人口及び構成比の推移)





資料：総務省「国勢調査」※総数には「分類不能」の産業を含む。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本県では、山形ならではの個性と多様性を持った本県の農林水産業と農山漁村の特色を活かしながら、山形県農業基本条例（平成13年10月県条例第52号）が目指す「活力ある農業県」を実現するため、概ね10年間の本県農林水産業と農山漁村が目指すべき方向と施策展開の方針等を明らかにする「山形県農林水産業振興計画」を策定している。また、同計画の実行計画として平成21年11月に「農林水産業元気再生戦略」を策定し、4年に一度、次期の戦略を策定しながら取組みを進めてきた。

これまでの取組みの結果、農業産出額は、平成21年の2,022億円から令和元年に2,557億円まで、生産農業所得は604億円から平成29年に1,225億円まで、それぞれ増加した。しかしコロナ禍での消費減退や生産資材の高騰、自然災害等による被害などの影響を受け、これらのピーク以降は伸び悩み、令和5年の農業生産額は2,441億円、生産農業所得は840億円となっている（農林水産省「令和5年農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」）。

こうした状況を踏まえ、本県の農林水産業が目指す姿及びそれに向けた課題への対応方針を明らかにし、具体的な取組みを戦略的に進めていくため、令和7年3月に第5次農林水産業元気創造戦略を策定した。同戦略では、「未来を拓く「人」と「技術」が躍動する、新時代の農林水産業の展開」を共通目標に掲げ、その達成に向け、施策展開の柱として次の5つの基本戦略を設定している。

- 基本戦略1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成
- 基本戦略2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換
- 基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携
- 基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」（県と市町村が連携してネットワークを形成し、知恵を出し合いながら、地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かしていくこと）の加速化
- 基本戦略5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

これらの戦略を推進し、人口減少や気候変動など、農林水産業を取り巻く環境がかつてないスピードで大きく変化する時代の中でも、担い手などの様々な『人』の力と、スマート技術に代表される『技術』の力を結集することで、迫りくる困難な局面を打開し、「農林漁業者が豊かさを実感し、誇り・夢・希望が持てる農林水産業」と「環境の変化に対応できる持続可能な食料供給県やまがた」を目指すこととしている。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
農林水産業に係る地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	408 百万円 (令和12年度)	—

(算定根拠)

1事業所当たりの付加価値額 3,925 万円（山形県の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサス活動調査（R3年））×地域経済牽引事業8件×県産農林水産物を活用した事業がもたらす経済波及効果の波及効果倍率1.3倍。（波及効果倍率は、平成27年山形県産業連関表（山形県みらい企画創造部作成）に記載のある逆行列係数（全産業平均）が1.2413であり、それを上回る地域経済牽引事業を生み出すため切り上げて1.3倍に設定した。）

【5（3）で指定する業種の経済的効果の目標（指定する業種ごと）】

付加価値額	現状	計画終了後	増加率
業種：農業	—	161 百万円 (令和 12 年度)	—
業種：林業	—	54 百万円 (令和 12 年度)	—

(算定根拠（指定する業種ごと）)

①農業

農業分野における 1 事業所当たりの付加価値額 3,239 万円（経済センサス活動調査（R3 年））×地域経済牽引事業 5 件

②林業

林業分野における 1 事業所当たりの付加価値額 2,733 万円（経済センサス活動調査（R3 年））×地域経済牽引事業 2 件

【任意記載の K P I】

K P I	第 2 期計画	第 3 期計画 目標	増加率
農林水産分野に係る地域経済牽引事業 の新規事業件数	5 件	8 件	60%

(算定根拠)

計画期間中に後述 5 の（1）地域の特性及びその活用戦略ごとに設定する地域経済牽引事業の創出目標数の合計。

これまでの実績では、第 1 期基本計画で①農業分野のみ新規事業 5 件、同じく第 2 期基本計画で①農業分野のみ新規事業 5 件となっている。

実績から考慮し、農業分野はこれまで同様 5 件の新規事業創出を維持し、これまで新規事業を創出できなかった②林業分野と③水産分野では、産業規模も踏まえ、②林業分野：新規 2 件、③水産分野：新規 1 件を設定した。

	地域の特性	活用戦略	第 2 期計画	第 3 期計画 目標	増加率
①	米、果樹、畜産物等の多彩で 良質な農産物	農業分野	5 件	5 件	0%
②	豊富な森林資源	林業分野	0 件	2 件	皆増
③	少量多品種の海面魚介類と アユなどの内水面魚介類	水産分野	0 件	1 件	皆増
合計			5 件	8 件	60%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業の実施期間における付加価値創出額が、山形県の１事業所あたり平均付加価値額である 3,925 万円（経済センサス活動調査（令和３年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業の計画期間を通じた地域経済牽引事業により、促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 5.6%以上増加すること。

（算定根拠）

令和 7 年 8 月 7 日「中長期の経済財政に関する試算」の実質 GDP 成長率の 2029 年過去投影ケース（0.5%）と高成長実現ケース（1.7%）の平均となる年間 1.1%以上を想定し、年間 1.1%で計画期間 5 年間から算定。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

重点促進区域は設定しない。

（２）区域設定の理由

該当なし

（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

該当なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 【地域の特性】米、果樹畜産物等の多彩で良質な農産物
【活用戦略】農業分野
- ② 【地域の特性】豊富な森林資源（木材、特用林産物）
【活用戦略】林業分野
- ③ 【地域の特性】少量多品種の海面魚介類とアユなどの内水面魚介類
【活用戦略】水産分野

(2) 選定の理由

- ① 【地域の特性】米、果樹畜産物等の多彩で良質な農産物
【活用戦略】農業分野

山形県では、県土の72%を森林が占め、日本一の面積を誇るブナの原生林が育む滋養に満ちた水系が田畑を潤し、昼夜の温度差や先人が培ってきた土壌に加え、オリジナル品種の育成や高い生産技術により、日本を代表する米や果樹、畜産物が豊富に生産されている。

[米]

米の令和5年の産出額は、739億円で、本県の農業産出額2,441億円の30.3%を占め、園芸品目に次ぐ基幹部門となっている。（農林水産省「令和5年農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」）

我が国のおいしい米のルーツとなった「亀ノ尾」が、明治時代に本県の篤農家の手によって育成され、その「亀ノ尾」の系譜から、県農業総合研究センターが十余年の歳月をかけて「つや姫」を育成した。平成22年にデビューした「つや姫」は、徹底した品質管理とブランド化戦略により、デビューからわずか4年で、新潟一般コシヒカリを上回る販売価格となり、平成26年産以降は、主要品種の中で魚沼産コシヒカリに次ぐ全国第2位の取引価格（令和5年産、魚沼産コシヒカリ20,758円/60kg、山形県産つや姫18,745円/60kg、新潟県産（一般）コシヒカリ16,927円/玄米60kg）となっている（農林水産省「米穀の取引に関する報告」）。

また、平成30年には、「つや姫」の弟君として「雪若丸」が本格デビューした。全国的なブランド米競争の激化や米消費の減少という厳しい環境の中で、「つや姫」とは異なる特長や価格ポジションをアピールすることで、家庭用とともに中食等の業務用需要も徐々に増加し、作付面積も年々拡大（平成30年産1,709ha⇒令和6年産5,602ha）してきている（山形県農林水産部県産米戦略推進課「米に関する資料」）。

さらに、令和5年産米の品質は、記録的な高温で県産米の一等米比率が大きく低下し、過去最低の41.8%（農林水産省「令和5年産米の農産物検査結果（確定値）（令和6年10月31日現在）」）となったことから、高温耐性を有し、多収で食味が高い水稻新品種「ゆきまんてん」を開発し、令和9年の本格デビューに向けた試験研究を進めている。

今後、「つや姫」「雪若丸」を牽引役に、県産米のブランドを推進し、米どころ山形の評価向上を図るため、生産性の向上、生産から流通までの各段階における良食味、低コスト化のための投資などに係る地域経済牽引事業の創出を促進する。

〔園芸〕

園芸部門の令和5年の産出額は1,245億円で、本県の農業産出額2,441億円の51.0%を占める最大の部門となっている。(農林水産省「令和5年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」)

本県の気象や土壌等の条件に適した強みのある果樹・野菜・花きの園芸品目が多数あり、特に、「紅秀峰」や「佐藤錦」等のさくらんぼ、「ラ・フランス」に代表される西洋なしは、全国1位の産出額を誇るほか、果樹全体でも全国5位の産出額となっている。

一方、生産者の高齢化等に伴う担い手の不足、気候変動の影響による生産の不安定化など、園芸をめぐる環境が変化している中、第5次農林水産業元気創造戦略では、気候変動に対応した技術の導入、生産性の向上に向けた栽培方式の普及、経営体あたりの栽培面積の拡大などを進め、持続的な発展が可能な園芸産地の確立を目指している。

また、機械化による低コスト生産や作業方式の統一による作業の効率化、品質の安定と大量ロット確保など、生産・販売の両面でメリットが大きく、収益力の高い園芸農業の実現につながる大規模園芸団地については、令和6年度までに29団地となっている。

さらに、近年では、令和2年の「山形ラ・フランス」の地理的表示(GI)保護制度登録品目や、令和5年の本県が開発した国内最大級のさくらんぼ新品種「やまがた紅王」の本格デビューなどのトピックがあり、これらを契機とした県産園芸作物のブランド力の強化を図っている。

農業者の所得向上を図り、本県農業の牽引役となっている園芸農業の発展、さらには「園芸大国やまがた」の実現に向け、気候変動対応やスマート農業技術などの生産性の向上につながる技術の活用、新品種の導入によるブランド化の推進等により、園芸作物の生産拡大に係る地域経済牽引事業の創出を促進する。

〔畜産〕

本県には、総称山形牛や米沢牛に代表される県産和牛、銘柄豚、やまがた地鶏等のブランド畜産物がある。畜産による産出額は、令和5年に441億円となり、農林水産業を起点とする産出額全体の18.1%を占め、園芸、米に次ぐ本県農業の基幹部門となっており、規模拡大のための施設整備が進むなどして、1戸あたりの頭羽数は着実に増加している。(農林水産省「令和5年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」)

畜産は、中山間地域を含め、地域農業の活性化に寄与しているほか、飼料自給率の向上を通じて食料自給率の向上にも貢献している。さらに、生乳や牛肉、豚肉等の加工、流通面で関連産業の裾野が広く、さらに、収穫期等に労働力が集中することが多い他の農業分野に比べ、周年で安定的に労働力が必要とされることから、地域における雇用創出、地域経済の活性化にもつながっている。

一方で、他国との経済連携協定の広がりなど、国際化の進展に伴う安価な輸入畜産物の増加、子牛価格や輸入飼料価格の高止まりなど、厳しい状況が続いており、国内外の産地間競争は今後ますます激化していくことが見込まれている。そのため、担い手の育成・確保と生産基盤の強化により、経営体質の強化を進めていく必要がある。併せて、今後も小規模畜産農家の廃業は一定数見込まれるため、意欲ある畜産事業者の大規模化・企業経営化を支援する必要がある。

このことから、山形生まれ・山形育ちの畜産物の生産拡大と品質向上の取組みを進め、ブランド力を強化していくため、生産性向上や大規模化・企業経営化を推進する投資や、輸出先国の基準への対応も含めた食肉処理施設の整備・改修等に係る地域経済牽引事業の創出を促進する。

② 【地域の特性】豊富な森林資源（木材、特用林産物）

【活用戦略】林業分野

令和5年度時点で、本県森林のうち47%を占める民有林の約4割、約12万5千haがスギを主体とした人工林となっており、利用期の目安となる51年生以降の面積が約8万1千ha、人工林面積の約66%を占めている一方で、間伐等の森林の手入れが必要な16～50年生の面積は約4万1千haと、人工林面積の約33%を占めている（山形県農林水産部森林ノミクス推進課「山形県林業統計」）。

また、これら人工林の総蓄積量は4,765万 m^3 に上る。立木ベースで91万 m^3 の年間成長量に対し、年間伐採量は約21万 m^3 にとどまっており、資源量として増加し続けている。このことから、本県農林水産業の中でも活用可能な資源が豊富にある産業であり、木材等の利活用を増加させ、生産、流通体制の整備を進めることによる成長可能性の高い産業である（山形県農林水産部森林ノミクス推進課「山形県林業統計」）。

その他の本県の林業の状況は、主に次のとおりである。

- ・ 令和6年の素材生産量は551千 m^3 で、そのうち針葉樹が549千 m^3 とほとんどであり、針葉樹の98%をスギが占めている（山形県木材産業協同組合「山形県木材統計」）。
- ・ 民有林の主伐後の再造林率（主伐に対する再造林面積の割合）は、平成25年度の15%から令和6年度は90%まで上昇している（山形県農林水産部森林ノミクス推進課調べ）。
- ・ 間伐などの森林整備を推進するうえで基盤となる民有林の林内路網密度は、令和6年度18.3m/haと全国平均（令和6年度）の25.2m/haを大きく下回っている（山形県農林水産部森林ノミクス推進課調べ）。
- ・ 生産効率を向上させるうえで不可欠な「高性能林業機械」の所有状況については、平成21年度末の30台から令和5年度末には263台（リース・レンタルを含む）まで大きく増加しているが、東北平均の578台と比較して低位な状況となっている（林野庁資料）。
- ・ 特用林産物であるきのこ類の生産量は、6,507tで全国13位（令和6年）、産出額では約39億円（令和5年）となっており、林業産出額約82億円に占める割合は約48%で木材生産による産出額約42億円とほぼ同額となっている（農林水産省「令和5年林業産出額」）。

本県では、平成28年12月に「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」（通称「やまがた森林(モリ)ノミクス推進条例」）を制定するなど、豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として県民総参加で活用し、活かしていく「やまがた森林(モリ)ノミクス」により林業の振興や雇用の創出を図り、地域活性化を推進している。平成28年4月には、東北の専修学校では初となる林業経営学科を県立農林大学校に設置したほか、「青年林業士」制度の創設、「フォレストリーダー」の養成研修会や「森林施業プランナー」のスキルアップ研修の開催など、人材育成に積極的に取り組んでいる。

さらに、令和6年4月には東北初の公立農林業系専門職大学として「東北農林専門職大学」を設置し、森林業経営学科では優れた技術と経営力、国際競争力を身に付け、将来を担うリーダーとなる人材の育成に取り組んでいる。

また、近年、県内各地で木質バイオマス発電施設が稼働するなど、低質材の県産木材の需要は増大しているが、建築用材の需要拡大を図ることが課題となっており、新設住宅着工戸数の増加が見込めない中においては、県産製材品の流通量を増やすための、川上（原木生産）と川中（製材）が連携して工務店等に県産木材を供給するサプライチェーンの構築が必要となっている。

山菜やきのこ等の特用林産物については、生産基盤の整備や消費者や流通促進、情報発信など、総合的な取組みを進めていく必要がある。

「やまがた森林(モリ)ノミクス」の取組みを発展、加速していくため、令和3年3月に「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」を策定し、本県の森林・林業・木材産業の将来の目指す姿や今後10年間の施策展開の方向性を示している。ビジョンでは、林業事業体の経営力の向上や高度で専門的な人材の育成、スマート林業の推進等により、収益性の高い林業を展開するとともに、実需者のニーズに応じた製品の安定的な供給体制の構築や、県産木材の付加価値向上、公共・民間施設の木造化・木質化や身近な日用品の木製品への転換、都市との交流を通じたPR等による県産木材や特用林産物の需要開拓などを掲げており、これらの投資に係る地域経済牽引事業の創出を促進する。

③ 【地域の特性】少量多品種の海面魚介類とアユなどの内水面魚介類

【活用戦略】水産分野

本県の海面漁業は、日本海に面した2市1町にまたがる庄内浜において営まれている。冬期間は北西の季節風にさらされる地域であるため、養殖漁業は発展せず、従来から底びき網漁などの沿岸漁業やいか釣り漁業などの沖合漁業を中心に営まれてきており、漁業生産額は多くはないが、多様な水産物が水揚げされることが特長となっている。

令和6年における漁業生産額は約19億円であり、このうちスルメイカが約4億円で全体の約21%を占め、次いでタイ類が約2億円、ホッコクアカエビが約1億円の順となっている（山形県「山形県の水産」）。スルメイカの水揚げには生鮮の「生いか」と船上で急速冷凍される「船凍いか」があり、本県では特に船凍いかの水揚げが多く、酒田港は全国にある4つの船凍いかの水揚げ港の一つとなっている。

しかし、スルメイカをはじめとした多くの魚種で漁獲量が減少していることから、ケンサキイカなどの新たな水産資源に対応しつつ、ズワイガニや大型クロマグロなどをはじめとした漁獲物について高付加価値化の取組みを進めている。

海面漁業では、漁業者の減少が大きな課題となっている。就業前の準備から就業初期の水揚げが不安定な時期の各段階に応じて、きめ細かな支援を行うことに加え、「ぶち漁業体験」の実施など、新たな漁業就業者の掘り起こしに取り組んでいる。

内水面においては、本県は、全県域を貫流する最上川をはじめ、赤川や大鳥池などといった豊かな自然環境に抱かれた漁場に恵まれ、アユやサクラマスを求めて、県内はもとより県外からの遊漁者も多く、本県の魅力の一つとなっている。しかし近年では、激甚・頻発化する大雨災害による河川環境の変化、ブラックバスやカワウなどの食害生物の台頭、内水面漁協の厳しい経営状況による種苗放流数の減少などにより、水産資源は減少傾向にあり、漁獲量・生産額ともに減少している（令和6年の漁獲量は63t、生産額は1.4億円（山形県「山形県の水産」）。

アユは、県栽培漁業センターで生産された稚魚が、各内水面漁協を通して、県内各

地の河川に放流されている。同センターは全国的に見て高度なアユの生産技術を有し、天然の親魚から採取した卵を用い、水温や塩分といった飼育環境をアユの棲息環境により近づけた飼育を行うことで、健康で丈夫な放流用稚魚を生産し質の高い内水面漁業の振興に取り組んでいる。

本県の水産業の成長産業化に向けて、本県の水産物のブランド化や付加価値向上、新規漁業就業者の確保、若い世代をはじめとする幅広い世代への魚食文化の普及、良質な水産物の安定供給など、水産業のさらなる振興に向けた取組みを推進していくため、観光分野との連携や生産性を向上させる投資、加工等による高付加価値化、高鮮度で良質な水産物の流通のための投資などに係る地域経済牽引事業の創出を促進する。

(3) 地域経済の成長発展に特に資するものとして指定する業種

- ①農業
- ②林業

(4) 指定の理由

①農業について

令和3年の県内における付加価値額の直近5年間の増加率は25.05%（令和3年経済センサス—活動調査）と、同業種に係る全国における付加価値額の直近5年間の増加率9.34%（平成28年経済センサス—活動調査）と比べて5%以上高くなっている。また、売上（収入）金額の伸び率は27.5%（令和3年経済センサス—活動調査）と、基準値である10%を上回っている。

山形県では、山形県農林水産業元気再生戦略で掲げる5つの基本戦略のうち、「基本戦略3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携」において、県産農産物の付加価値向上に向けた取組みを推進することで農業者の所得向上を目指すこととしており、令和7年度には、農林漁業者や食品製造業者による、県産農林水産物を活用した6次産業化の取組みに必要な機械導入を支援しており、令和8年度も実施予定である。

②林業について

令和3年の県内における付加価値額の直近5年間の増加率は50.87%（令和3年経済センサス—活動調査）と、同業種に係る全国における付加価値額の直近5年間の増加率27.98%（平成28年経済センサス—活動調査）と比べて5%以上高くなっている。また、売上（収入）金額の伸び率は53.8%（令和3年経済センサス—活動調査）と、基準値である10%を上回っている。

山形県では、山形県農林水産業元気再生戦略で掲げる5つの基本戦略のうち、「基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」の加速化」において、森林資源の循環利用の拡大に向けて、県産木材の需要創出と供給体制を強化していくとともに、頻発する自然災害に強い森林づくりの推進など、「やまがた森林ノミクス」（県と市町村が連携してネットワークを形成し、知恵を出し合いながら、地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かしていくこと）の取組みを発展、加速化していくこととしており、令和7年度には、農林漁業者や食品製造業者による、県産農林水産物を活用した6次産業化の取組みに必要な機械導入を支援しており、令和8年度も実施予定である。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を活かして、農林水産分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 地方税の課税免除制度の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の地方税について、課税免除に関する条例を制定する。

このうち、不動産取得税の課税免除に関する条例については、平成 29 年 10 月 13 日に公布、施行されている。

② 地方創生施策関係

地域未来交付金等の地方創成施策関係制度を活用し、事業環境の整備や販路開拓の強化等を推進する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 山形県農業総合研究センター等有する試験研究成果、技術情報の情報提供

公設試験研究機関が保有している情報であって資料として開示している情報について、インターネットで公開する。

② 地域情報

本県では、人口や交通等の社会基盤、各種経済指標等の統計調査結果をホームページ上で公開しており、これを事業者がデータとして活用できるよう周知を図る。

③ 個人情報保護

上記①、②を進めるにあたっては、山形県個人情報保護条例に基づき、個人情報が保護されるよう適切な管理を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

山形県農林水産部農政企画課において、事業者の抱える課題解決のための相談を受け付ける。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、事案の性質に応じ、必要な場合は関係市町村にも相談した上で対応することとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

事業者の地域経済牽引事業の実施に当たっては、規制事項の解決をはじめとして市町村と県の双方に関わる事項が存在するため、両者が緊密な連携と適切な役割分担を図り、企業のニーズにきめ細かく対応する。

(6) 実施スケジュール			
取組事項	令和8年度 (初年度)	令和9年度から 令和11年度	令和12年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税の 減免措置の創設	運用	運用	運用
②地域未来交付金 の活用	新規事業の検討及び 運用	新規事業の検討及び 運用	新規事業の検討及び 運用及び評価
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①農業総合研究セ ンター等による 情報提供	運用	運用	運用
②地域情報の提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談受付	開始	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、山形県が設置する農業総合研究センター（本所、園芸農業研究所、水田農業研究所、畜産研究所、養豚研究所）、水産研究所、内水面水産研究所、森林研究研修センターや、公益財団法人やまがた農業支援センター、高等教育機関である山形大学、東北農林専門職大学、地域の金融機関などの地域に存在する支援機関が緊密な連携により支援を行う必要がある。

このため、本県では、これらの支援機関による連携支援計画の作成に向け、関係支援機関の理解醸成に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 山形県農業総合研究センター（本所、園芸農業研究所、水田農業研究所、畜産研究所、養豚研究所）、水産研究所、内水面水産研究所、森林研究研修センター

本県の基盤産業である農林水産業が将来にわたって持続的に発展していくため、農林水産業に係る研究開発の基本方向を定めた「山形県農林水産研究開発方針」に基づき、以下の5つの方向性に沿って研究開発を進めることとしている。

- ・ 農林水産業の発展を支える本県オリジナル品種の開発
- ・ 農林水産業の構造・生産基盤の変化に対応した農林漁業者の収入向上・経営安定を目指す技術の開発
- ・ 社会・経済環境の変化に対応して競争力強化を実現する新たな価値を創出する技術の開発
- ・ 自然環境の変化に対応し、SDGsに寄与する技術の開発
- ・ 先端技術を活用した先導的技術・手法の開発

農業総合研究センター本所をはじめ、県内各地の研究所において、生産現場が直面

する課題を速やかに解決できるよう研究開発に取り組むとともに、農林漁業者に対する技術的な支援を行う。

② 東北農林専門職大学

将来の山形、東北、日本の農林業を牽引する高度な人材育成を行うため、専門性が高く、かつ実践的な教育を行う機関である専門職大学を令和6年4月に開学した。

専門職大学では農林業の生産や経営等に係る理論、実践を通じた技術、経営発展に資する分野に加え、発酵・醸造、建築、観光等、新たな経営発展に資する関係分野を学ぶことができ、高度な農林業経営者等を養成するとともに、農林業に係る教育・研究を通して地域の発展を推進していく。

③ 食品加工支援ラボ

本県の高品質で豊富な農産物の6次産業化による付加価値向上、多彩なアグリビジネス創出のため、食品加工機器を設置した「食品加工支援ラボ」を農業総合研究センター内に整備し、平成30年度より食品加工に関する試作支援及び研修を行っている。加えて、同センター職員等で構成する「食品加工支援チーム」による支援により、農業者による6次産業化と食品事業者による県産農産物利用拡大を図るとともに、未利用資源の活用やB to Bニーズに対応した一次加工品製造など新たな価値の創出をさらに推進していく。

④ 公益財団法人やまがた農業支援センター

「山形地域資源活用・地域連携サポートセンター」を運営し、農業を起点とした6次産業化の取組みを一元的・総合的に支援するとともに、農産物・農産加工品の販路拡大や多様な地域資源を活用した新事業の創出の支援を行う。

⑤ おいしい魚加工支援ラボ

少量多品種が水揚げされる庄内浜産水産物の差別化には、科学的根拠に基づいた付加価値向上の取組みが重要である。水産研究所内に設置した「おいしい魚加工支援ラボ」を活用し、漁業者や漁協等が行う鮮度保持技術の向上や庄内浜水産物の特色を活かした加工品開発などの取組みを推進していく。

⑥ その他

関係する高等教育機関、金融機関その他の支援機関とも調整し、支援内容の充実を図る。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

本区域には、数多くの秀麗な山々や県土を縦貫する最上川、雄大な日本海など、豊かな緑や清らかな水などの美しく豊かな自然に恵まれている。本基本計画の推進にあたっては、第3次山形県環境計画に基づき、山形県環境基本条例の目指す「持続的な発展が可能な豊かで美しい山形県の構築」の実現に向けて、資源・エネルギーの利用の効率化及び循環の促進など環境の保全に十分に配慮しながら、地域社会や住民生活との調和共存を図っていくことが重要である。

このため、当該区域においては、各種関係法令等に基づき、適切な規制・指導等を行うとともに、具体的な事業の実施に際して課題が生じうる事項への対策については住民の理解を得るための各種取組みに意を用い、地域の安全と平穩の確保に努める。また、国や県、市町が定める各種計画等との調和の保持に十分に配慮する。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する自然公園（国立公園、国定公園、県立自然公園）、山形県自然環境保全条例に規定する山形県里山環境保全地域、環境保全上重要な地域（環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等の環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、予め地方環境事務所及び自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、これら多様な野生動植物の生息・生育や自然環境の保全に十分配慮し、希少種の生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。国立公園・国定公園を含む地域経済牽引事業計画を承認する際は、地方環境事務所（または県自然環境保全部局）と調整を図るものとする。

(2) 安全な住民生活の保全

地域における自主的な防犯活動の促進とともに、防犯に配慮した環境づくりが重要であることから、県では、平成19年に施行された「山形県犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり条例」に基づく「第3次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の推進により、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備の取組みを行う。

ア 犯罪の防止等と安全の確保に配慮した道路等の維持管理

a 防犯の指針を踏まえた道路等の施設の管理維持

- ・ 通学路の安全性を確保するため、道路等の施設を適切に維持管理するほか、安全点検等を含め定期的なパトロールを実施する。

b 防犯設備等の整備・改善の促進

- ・ 市町村や関係団体に対して、研修会や防犯出前講座等を活用し、防犯指針に基づき、道路などの見通しや照度の確保等地域の安全点検の実施を働きかけ、防犯灯などの防犯設備の整備・改善を促進する。

イ 犯罪の防止に配慮した住宅の普及

a 住宅防犯に関する情報提供

- ・ ホームページ、研修会や街頭広報、相談窓口等において、住宅における防犯対策を積極的に紹介し、被害の未然防止を図る。

b 関係機関・団体等と連携した防犯設備・機器の普及

- ・ 防犯設備に関する専門的な知識を有する防犯設備士や警備業者、住宅を設計し、又は建築する事業者及び共同住宅を所有し、又は管理する者と連携し、防犯性能の高い設備・機材の普及に努める。

ウ 金融機関・商業施設等の防犯性の向上

a 防犯対策や体制の整備、従業員等への安全指導

- ・ 金融機関や深夜営業施設等、防犯体制の強化が求められる業種との連携を強化するとともに、防犯協議会等防犯ネットワークの加盟を促進し、防犯設備の整備・改善及び従業員等の安全指導を徹底して防犯対策の強化を図る。

b 犯罪発生情報の提供と防犯資機材の整備促進

- ・ 犯罪発生情報を迅速に提供することで、犯罪被害の防止を図るとともに、防犯資機材の導入と適切な管理運用を働きかけるなど、犯罪の被害に遭いにくい防犯環境の整備促進を図る。

c 強盗対応訓練や特殊詐欺阻止訓練による緊急時の適切な対応の習得

- ・ 強盗対応訓練を実施するほか、防犯資機材の設置や管理状況等の指導を行い、緊急時の適切な対応の習得を図る。
- ・ 水際で被害防止対策を強化するため、特殊詐欺被害が疑われる金融機関窓口での高額出金者や、コンビニエンスストアにおける高額電子マネー購入者への対応訓練を実施する。

d 大規模小売店舗の防犯対策への協力

- ・ 大規模小売店舗立地法に基づく届出があった場合、防犯設備の充実、施設管理の強化、緊急通報体制等について協力を求めていく。

e 事業所等における犯罪対策と犯罪意識の啓発

- ・ 犯罪を減少させ安全で安心な地域づくりを推進するため、事業所等における防犯対策と防犯意識の啓発に努める。

(3) その他

「2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標」に記載した経済的効果の目標の達成状況等の整理・分析を毎年行い、事業等の進捗状況や課題を明らかにした上で、経済的目標の達成に向けた事業の内容の見直し、改善を図る。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和12年度の末日までとする。

『第二期山形県農林水産分野基本計画』に基づき法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消については、なお従前の例による。